

通信



虎舞いや炭坑節で大送別会（大槌町）町職労や連合婦人会など共催

特集

TPP交渉参加抗議

TPP交渉への参加表明とTPP参加阻止運動

岩手県農協労組副委員長 細川忠雄

安倍首相のTPP交渉参加表明に対する岩手農民大学学長声明

岩手農民大学学長 横山英信

NPO法人

岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市中央通二丁目8番21号 Mホール

Tel・Fax: 019-624-6715

メール: i-chiikisouken@salsa.ocn.ne.jp

目 次

表紙写真 虎舞いや炭坑節で大送別会（大槌町）	1 P
写真撮影・記事 研究所事務局	2 P
特 集 <TPP交渉参加表明に抗議>	3 P～5 P
TPP交渉への参加表明と TPP参加阻止運動	
岩手県農協労組副委員長 細川 忠雄	
安倍首相のTPP交渉参加表明に対する岩手農民大学学長声明	6 P～7 P
岩手農民大学学長 横山 英信	
広 告 宮古地域「いのち・くらし復興塾」	8 P

表紙写真



虎舞いや炭坑節で大送別会（大槌町）
町職労や連合婦人会など共催

3月29日（金）、大槌町中央公民館において退職者や派遣職員を囲む大槌町職員組合主催による大送別会が130人の参加で催されました。

この大送別会は、岩手自治労連、町当局はじめ地域のNPO、NGO団体、商

工会や婦人会が共催団体となりました。

この日は、早くから婦人会のお母さん方が、岩手自治労連の佐藤委員長が作ったコメをおにぎりにしてくれたほか、協賛団体や個人から、酒やビール、クッキーの提供がありました。

また「会」では、大槌高校プラスバンド部の演奏を皮切りに、大槌町の若者衆による虎舞い、連合婦人会による炭坑節などが披露され、まさに町ぐるみの手づくりの送別会となりました。

TPP交渉への参加表明と

TPP参加阻止運動

岩手県農協労組副委員長 細川忠雄

TPP交渉参加抗議

公約破り批判した翌日に公約破り

わずか3カ月で公約破り

今年2月22日に行われた日米首脳会談以降、TPP交渉への参加表明に向けた動きが加速しました。一方、参加表明を阻止する運動も全国各地で展開されました。

3月12日、「TPP等と食料・農林水産業・地域経済を考える岩手県民会議」(「TPP県民会議」)は衆議院会館にて岩手県選出国会議員にたいして、TPP交渉参加断固反対の要請を行いました。この中で自民党議員は、「昨年3月、自民党は『TPPについての考え方』を文書で提示した。これは、当時の民主党政権がTPP交渉参加について安易に妥協しないよう、自民党から6

項目の判断基準(※別項)として示したものであった。この6項目は先の総選挙で政権公約としたことを認めました。

(※6項目)①政府が、「聖域なき関税撤廃」を前提にする限り、交渉参加に反対する。②自由貿易の理念に反する自動車等の工業製品の数値目標は受け入れない。③国民皆保険は守る。④食の安全基準を守る。⑤国の主権を損なうようなISD条項は合意しない。⑥政府調達・金融サービス等は、我が国の特性を踏まえる。

同日、東京で開かれた「TPP交渉参加断固反対緊急全国集会」で、自民党を代表して石破茂幹事長は「われわれは公約を守らなかつたら、どういうことになるか、よくわかつている。前政権がそれを示した

ことを知っている。自民党は絶対公約を守る」と断言。岩手はじめ全国から集まつた4千人と報道陣を前に党を代表し約束しました。

しかし、自民党は選挙公約の6項目が一つもクリアされていないのに

に、翌13日に交渉参加を事実上容認し、14日には決議をまとめ安倍首相に参加表明を丸投げしました。翌15日、安倍首相は交渉参加を表明しました。自民党の選挙公約は3カ月、自民党の約束は1日で破られました。



TPP参加は地域の

崩壊につながる

岩手県は3月21日、政府試算をもとにTPPによる県内農林水産物への影響額試算を公表しました。生産額の減少は、コメが5割・31%、牛乳乳製品が100%・22億円、豚肉が7割・163億円、牛肉が46%・91億円など農産物が約4割・899億円。鮭鯛類が514億円、豚肉が7割・163億円、牛肉が46%・91億円など農産物は27%・55億円など水産物は23%・106億円。農林水産物の合計で33%・1,015億円減少すると試算しています。このことにより地域経済に1,435億円ほどのマイナス影響を及ぼすとしています。これだけでも農林漁業・地域の崩壊につながり、震災からの復興逆行することは明白です。このほかに関税以外の分野で県民生活・地域に深刻な影響を及ぼします。

拡がり続けている岩手のTPP反対運動



県内のTPP参加反対運動は、農林漁業・建設・医療・消費者団体や労働組合など51団体で構成する「TPP県民会議」が中心を担つてきました。さらに、構成団体ごとに独自に運動も行つてきました。「いわて食・農・地域を守る県民運動ネットワーク」「いわて食農ネット」、両磐の会（略称）、紫波町民の会（略称）、胆江地方の共同による街頭宣伝などです。県北では二戸地域労連が中心となり学習会を成功させ、共

同組織結成の機運を盛り上げてきました。

安倍首相の参加表明後も、公約破りへの抗議と参加表明撤回を求める運動が活発に展開されています。

16日に胆江地方の共同、16日と17日にJAいわてグループ、18日にいわて食農ネット、23日に両磐の会が街頭宣伝や署名行動を行いました。平泉町では23日に自治労連平泉町職組と農協労組岩手南支部が共同で「TPP問題を考える平泉のつどい」を開きました。

TPP県民会議といわて食農不



日本がTPP交渉に参加するには、交渉参加国からの承認が残されています。特にもアメリカでは通商交渉の権限は議会にあり、政府から通知を受けてから議会で90日かけて審議する決まりがあります。日本政府が参加表明してもアメリカ政府はまだ議会に通知していません

（4月9日時点）。それは、アメリカ政府が日本の交渉参加の前提条件としてBSE規制緩和、自動車、保険分野やその他の非関税障壁での譲歩を要求し、BSE以外がまだ残っているからです。ですから日本が交渉参加できるとしても最短でも7月以降となります。

交渉は年内合意を目指し進められています。仮に妥結したとしても

国会が批准しなければTPPに参加できません。

以上のことから、「TPP参加阻止」の運動方針を全県的に確立することが求められています。そして、交渉参加を阻止、交渉参加の事態となつた場合は交渉からの離脱という日常的な運動を継続しながらも、交

こうした取り組みの積み重ねが運動の力量を高め、最終的に勝利する」と確信しています。

当面の焦点はこの夏の参議院選挙にむけて、TPPの本質を多くの県民に知らせ、選挙の大きな争点としていくことです。

本日、安倍首相は日本のTPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加

安倍首相のTPP交渉参加表明

に対する岩手農民大学学長声明

多くの団体がTPP交渉参加反対の声を挙げ、各地の多くの地方議会が政府に対して交渉参加反対ないし慎重審議を要請するなど、国民の中でTPPへの懸念が高まる中、これらの声を黙殺して交渉参加表明を強行したことを許すことはできません。

また、今回の表明は、先の総選舉において自民党が「国益を損ない、農林漁業を崩壊に導いてまでも、TPP交渉に参加する必要は絶対にありません」と大々的に宣伝した公約スローガンを真っ向から踏みにじるものであり、議会制民主主義を根底から破壊する行為として糾弾されなければなりません。

TPPは単なる自由貿易協定ではなく、企業の利潤追求に障害となる各国の制度を改廃し、経済に関わ

るあらゆる分野を市場原理に委ねるという「例外なき市場開放」がその本質です。実際、日本のTPP参加をめぐって政府に強い圧力をかけているのは、アメリカ政府と日本の財界です。

日本がTPPに加盟することにでもなれば、関税の撤廃のみならず、食品の安全を確保するための諸措

置、国民の生命・健康を守るために公的医療保険制度、労働者の解雇規制措置、地域経済を守るために地場産業への支援措置などが「非関税壁」として改廃を迫られることになるでしょう。これを拒めば「ISD条項」(企業による対政府訴訟条項)によつて政府や地方自治体が多額の損害賠償を請求され、結果的に

「非関税障壁」撤廃に追い込まれることになってしまいます。

また、TPPは海外直接投資に係

る規制も緩和するため、日本企業は従来以上にTPP加盟の途上国に工場を移転しやすくなりますが、これは日本国内の雇用縮小に繋がります。

TPPで恩恵を受けるのはほんの一握りの大企業・富裕層に過ぎず、多くの国民はTPPで生活を脅かされることになります。だからこそ、農林漁業団体のみならず、医療関係団体、生活協同組合、地方建設業界、労働団体、地方財界、そして地方議

会など、幅広い分野での反対の声が挙がっているのです。

安倍首相の交渉参加表明に合わせて、政府は日本がTPPに参加する場合の国内への経済効果の試算を発表しました。そこではGDPが3・2兆円拡大する一方で、試算対象の農林水産物の生産額は現在の7・1兆円から4・1兆円まで3兆円も減るとされています。この試算を前提にしても、規制緩和・市場原理を徹底するTPPの下ではGDPの3・2兆円拡大分の恩恵のほとんどは一握りの大企業・富裕層に流れてしまうでしょう。しかし、農

林水産業の3兆円もの落ち込みは農林漁業者と地域経済を直撃することになるのです。

岩手県では沿岸部を中心に東日本大震災からの復旧・復興に必死に

取り組んでいますが、日本のTPP参加は被災地の地域経済に決定的な打撃を与え、今までの努力を水泡に帰させることになります。被災県に住む者として、これを絶対に認められるわけにはいきません。

安倍首相は、先の2月22日の日米首脳会談後の日米共同声明によつて「TPPでは『聖域なき関税撤廃が前提ではない』ことが明確になった」と吹聴し、これを今回のTPP交渉参加表明決断の最大理由としています。

しかし、共同声明の当該箇所が意味するのは「交渉に入る段階では農産物の関税撤廃が前提とされない」ということに過ぎません。共同声明は一方で「全ての物品が交渉の対象にされること」「2011年11月12日にTPP首脳によって表明された『TPPの輪郭(アウトライン)』

において示された包括的で高い水準の協定を達成すること」として、「例外なき市場開放」というTPPの原則を確認しています。「聖域」は「関税撤廃の例外となる農産物」が確保される保証はどこにもありません。

そもそもTPPでは関税撤廃の例外品目を輸入品の1%を確保することさえ容易ではありません。これは米1品目だけでも例外にできるかどうかという水準です。今回の安倍首相の交渉参加表明に当たって、自民党では、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などの重要5品目等を「聖域」として、政府に対してTPP交渉でその確保を求めていくとしていますが、それがTPPの実態を踏まえない、農林水産業者・国民向けの弁明に過ぎない空論であることは明らかです。

加えて、TPPが経済のあらゆる分野に関係することを受けて、先の総選挙で自民党はTPPに関して「政府が、『聖域なき関税撤廃』を前提にする限り、交渉参加に反対する」という項目以外に、「自由貿易

の理念に反する自動車等の工業製品の数値目標は受け入れない」「国心の基準を守る」「国の主権を損なうようなISD条項は合意しない」「政府調達・金融サービス等は、わが国の特性を踏まえる」の5項目も公約に掲げました。しかし、これら5項目は安倍首相の交渉参加表明でも曖昧にされたままです。

さらに、3月7日、8日の東京新聞（中日新聞）の報道で、TPP交渉への後発参加国は2010年までに交渉に参加した9カ国ですでに合意した条文を原則として受け入れなければならず、交渉を打ち切る終結権もなく、再協議も要求できないという事実が明るみに出で、「TPP交渉で日本に有利なルールを作る」というこれまでの政府の主張が大きく揺らぎました。これは衆議院予算委員会でも取り上げられ、野党議員が政府を追及しましたが、安倍首相は明確な答弁を行いませんでした。

このように、TPP問題を農業問題に矮小化し、その農業問題を空手めたような政党が、「死活的利益」

形に終わる可能性が極めて高い「聖域」確保問題に矮小化し、さらにTPP交渉への後発参加国の不利な条件について事実確認を曖昧にしたまま、安倍首相がTPP交渉参加表明を行ったことは、国民を二重・三重に愚弄したものであり、政府のあり方として許されません。

安倍首相のTPP交渉参加表明への対応として自民党が作成した「TPP対策に対する決議」では、政府に対して「仮に交渉参加を決断する場合において」「特に、自然的・地理的条件に制約される重要な5品目等やこれまで營々と築き上げてきた国民皆保険制度の聖域（死活的利益）の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする」とされていました。

日本のTPP交渉参加については、先発参加9ヶ国の中、まだ、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドが了承していません。とにかくアメリカは日本の交渉参加を了承する前提として、この間、様々な要求を日本に突きつけており、日本政府はそれに応じてきています。BSEの関連でアメリカからの輸入牛肉にかけられてきた「20ヶ齢以下」という月齢制限措置が本年2

が確保されないと判断した際にどのように交渉脱退を政府に迫るというのでしょうか。

農業について言えば、米だけでも例外にすることが困難なTPP交渉で農産物5品目を関税撤廃の例外にすることはおよそ不可能です。それとも、自民党は、TPP交渉で5品目のうちどれか1品目でも関税撤廃までの期間が若干でも延長されたならば、「例外を勝ち取った」として「死活的利益を守った」と強弁するのでしょうか。「だから交渉から脱退する必要はない」と言うのでしょうか。これ以上のごまかしは許されません。

しかし、そもそも総選挙で「国益を損ない、農林漁業を崩壊に導いてしまだ、TPP交渉に参加する必要は絶対にありません」という公約スローガンを掲げながら、いとも簡単に入公約を反故にして交渉参加を認めたような政党が、「死活的利益」

月から「30ヶ月齢以下」に緩和されたのはその一環です。ここには国民の安全よりも企業の利益追求を上位におくTPPの本質がはつきりと示されています。

安倍首相の交渉参加表明だけですぐに日本が交渉に正式参加することにはなりません。これから日本が正式にTPP交渉に入るまでの間、アメリカを中心に、先発参加国から次々と新たな要求が日本に突きつけられてくるでしょう。しかし、それは国民にTPPの本質を知らしめるものであり、TPP反対の国民運動をさらに大きくしていくでしょう。

今、私たちには、国民の生活、健康・生命を守るために、早期に政府にTPP交渉参加を断念・撤回させる闘いをしていくことが求められています。岩手農民大学も、学習活動を通してその一翼を担う決意です。

岩手農民大学学長 横山英信

2013年3月15日

4・11

消費税大増税中止を求める国民集会

日比谷野外音楽堂に5000人



「消費税増税中止、TPP交渉参加阻止、地方交付税削減反対など国民本位の予算措置実現、公務員の賃下げ反対、公務公共サービス拡充」などの課題を掲げる「13国民春闘勝利4・11中央行動」が日比谷野外音楽堂を会場に催され、全国から約5000人の参加者が会場を埋め尽くしたほか、会場外にも溢れるほどでした。岩手県から消費者団体はじめ自治労連や国家公務員労働組合などの組合員約人が参加しました。

集会では、先の東京都知事選挙立候補者であつた弁護士の宇都宮健司さん、消費税反対の本を執筆したジャーナリストの斎藤貴男さんが呼びかけ人として挨拶しました。

続いて、リレートークで大震災被災地の岩手・宮城・福島の代表から、新日本婦人の会や年金者組合、農民連などの各団体から、消費税増税・TPP交渉参加・生活保護基準切下げなどの問題を次々に告発しました。続いて参加者はデモ行進を行い街頭でシブレヒコールで訴えました。



宮古地域「いのち・くらし復興塾」

主催 Npo岩手地域総合研究所「いのち・くらし復興塾」運営委員会

復興を考える<ひとつくり塾>

他人任せは
もう卒業

誰でも参加OK・無料

みんなが主役
地域が主役

地元の専門家集団によるやさしい講義

● 日時

第1回 2013年5月11日(土) 13:30~15:30

第2回 2013年5月25日(土) 13:30~15:30

第3回 2013年6月16日(日) 13:30~15:30

● 会場 岩手県立大学宮古短期大学部 講義棟101講義室

● テーマ 被災地復興、医療・福祉、農水産業、行財政など

● 対象者 宮古地域に居住の方・通勤の方・震災時に居住の方など

● 定員 40名程度

● 申込み・問合せ

申込期限 5月8日

宮古地域「いのち・くらし復興塾」運営委員会(宮古地域労連:前川)

Tel: 0193-77-3139 Eメール: lodo-miyako@aqua.plala.or.jp

岩手地域総合研究所「いのち・くらし復興塾」運営委員会(小松・菅川)

Tel: 019-624-6715 Eメール: i-chiikisouken@salsa.ocn.ne.jp

お知らせ板

◎「通信」の原稿募集

- ・県内各地の季節の便り、できごと表紙写真(紹介記事も併せて)
- ・発行日: 6月15日
- ・原稿締め切り: 5月31日

住民と自治 5

NIMBYを考える



月刊「住民と
自治」

月500円

年6000円

基礎から学ぶ 社会保障

芝田英郎著

新星出版社



基礎から学ぶ
社会保障

2200円